

III ごみ減量・リサイクルの推進

現代の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムやライフスタイルの定着は、ごみを焼却する際に発生するCO₂の発生に代表される環境への負荷の増大や資源の枯渇など、様々な問題を生じさせています。

このような課題を解決するためには、廃棄物の発生を抑制(リデュース)し、その上で再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)を推進する循環型社会を形成する必要があります。

国においても、循環型社会の形成を目指し、平成12年(2000年)6月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、環境負荷の低減を考慮しつつ、①廃棄物の発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分の順で廃棄物処理を行うべきであるという優先順位が明確にされています。

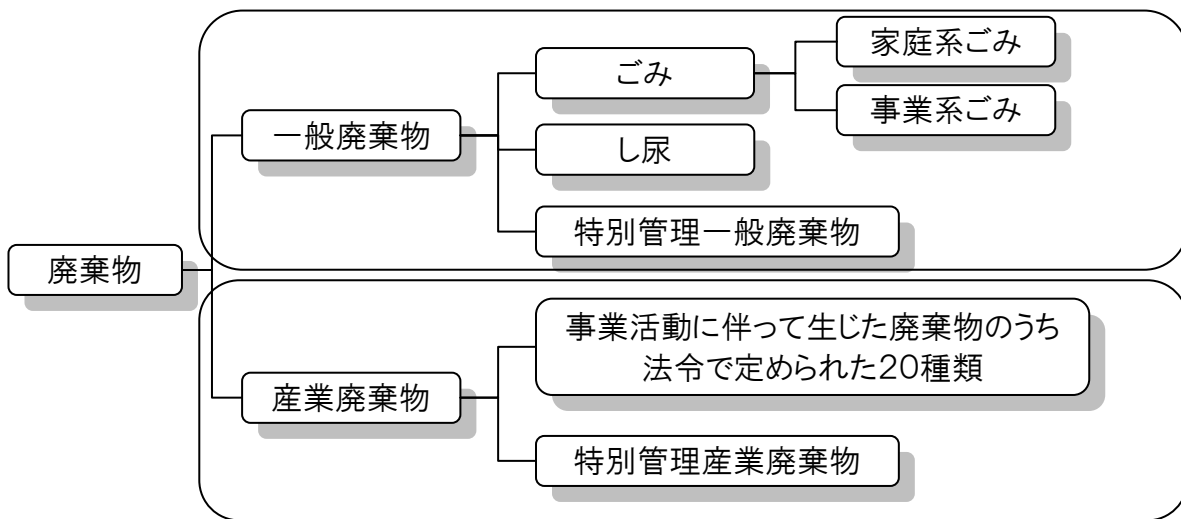
昨今の環境問題に対する関心の高まりの中にあつて、廃棄物の発生抑制や再利用などに向けた様々な取組が始まっていますが、廃棄物を取り巻く状況は、複雑かつ厳しいものがあることから、今後一層、市民・事業者・行政が連携して廃棄物対策に取り組んでいくことが求められています。

1 廃棄物の種類

廃棄物は、下図のように分類されます。

一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、更に、主に家庭から発生する「家庭系ごみ」とオフィスや飲食店から発生する「事業系ごみ」と「し尿」そして「※特別管理一般廃棄物」に分類されます。

産業廃棄物は、「※事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類」と「※特別管理産業廃棄物」に分類されます。



※ 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類

燃え殻、污泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、前記19種類の産業廃棄物または輸入された廃棄物のうち航行廃棄物および携帯廃棄物を除いたものを処分するための処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの—コンクリート固形化物など

※ 特別管理一般廃棄物 特別管理産業廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第2条第3項及び第5項に規定された廃棄物です。爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものを指します。

2 ごみの現状

(1) ごみゼロ型社会への転換

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会活動や利便性を優先した生活様式は、ごみの大量排出や質・形状の変化を生み出し、地球的な規模の環境問題の原因となっています。これを解決するためには、社会経済システムを見直し、ごみの発生そのものを抑制する「ごみゼロ型社会」へ転換していく必要があります。

循環型社会の形成に、国をあげて取り組むため、平成13年1月に循環型社会の形成に関する基本原則を規定した「循環型社会形成推進基本法」が施行されました。この基本法は、廃棄物とリサイクル対策を総合的・計画的に推進するもので、あわせて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など5つの個別法も整備されました。これらの法を一体的に運用することにより循環型社会を形成するとともに、市としても市民・事業者と協働した、地域の状況にあった取り組みを行っていきます。

《廃棄物・リサイクル関連法体系》

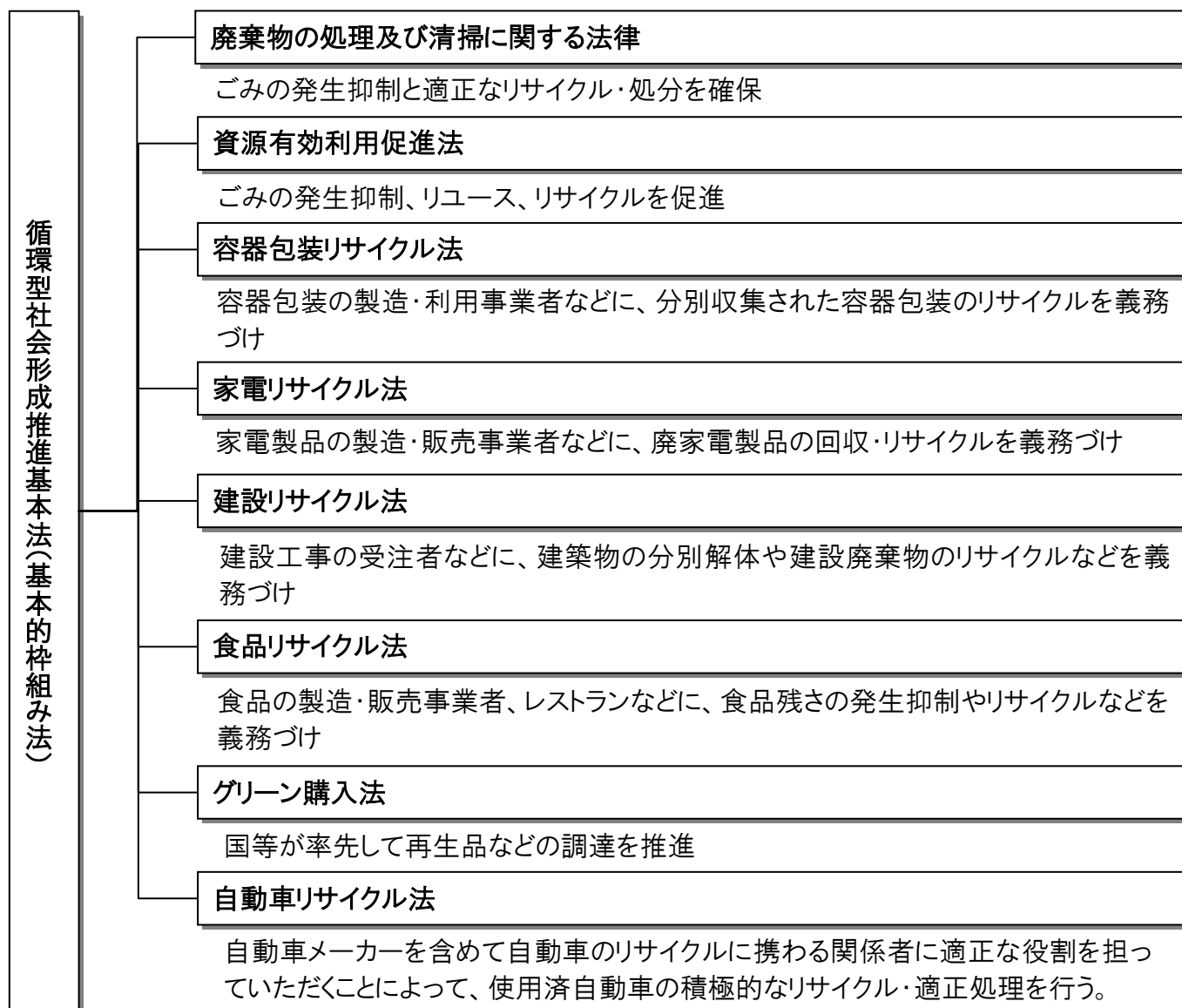


表1《ごみの処理方法》

種類	区分	収集運搬	収集回数	収集方法	処理方法
普通ごみ	燃やすごみ	市(委託)	週2回	パッカー車による戸別収集	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化
	燃やさないごみ		隔週1回		府中市リサイクルプラザに搬入後資源等を選別し、資源は再資源化、可燃系残渣は可燃ごみ資源化施設に搬入後熱分解ガス化改質方式により100%資源化
粗大ごみ	粗大ごみ	市(直営)	随時	ダンプ車による収集	府中市リサイクルプラザに搬入後熱分解ガス化改質方式により100%資源化
資源ごみ	紙パック	市(委託)	週1回	パッカー車による戸別収集	処理施設に搬入し、資源化
	古布		隔週1回		
	雑誌・雑がみ シュレッダー紙		4週に1回		
	新聞紙				
	段ボール				
	びん		隔週1回	ダンプ車による収集	府中市リサイクルプラザに搬入し、資源化
	缶		週1回	パッカー車による戸別収集	
	ペットボトル				
	容器包装プラスチック				
油	月1回	ダンプ車による収集	処理施設に搬入し、資源化		
有害ごみ	蛍光管・乾電池	市(委託)	4週に1回	ダンプ車による収集	処理施設に搬入後水銀を回収し、残さは埋め立て処分
危険ごみ	スプレー缶 ライター				処理施設に搬入し、処理
事業系持込みごみ	可燃ごみ	事業者又は事業者の委託する者	随時	ダンプ車、クレーン車、普通自動車、パッカー車による収集	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化 または、可燃ごみ資源化施設に搬入後熱分解ガス化改質方式により100%資源化

3 リサイクル事業の現状

ごみ減量・リサイクルを推進するには、生産・流通・消費のすべての段階で廃棄物の発生を抑制することを基本とし、廃棄物の減量化とともに、再利用、再資源化を図り「貴重な資源」としてよみがえらせることが必要であり、省資源、環境への負荷を極力少なくし、循環型社会の実現を目指すことを基本方針として、実施しております。

(1) 平成23年度に実施した主な施策の内容

ア 資源化品目の追加

- 平成23年6月から、粗大ごみとして排出された硬質プラスチックの資源化を開始しました。

イ ごみ減量推進事業

- 再資源化できる資源を集団回収した市民団体に、回収量に応じ奨励金を交付しました。23年度は7,314t を回収しました。また、集団回収取扱業者に奨励金を交付し、集団回収の安定に努めました。

さらに、集団回収のぼり旗の作成や、団体への空き缶圧縮機の貸し出しなど、分別排出の徹底と資源回収の促進を図りました。

- 204自治会から選出された、ボランティアの推進員1,002人(平成23年3月末現在)が主体となって、地域においてごみの適正な分別排出、資源の有効活用やごみ減量を推進するため推進員の組織化を進めました。
- 府中市市民マイバッグ持参運動実行委員会及び府中市市民マイバッグクラブは、マイバッグデーに市内4店舗での啓発活動を実施し、またオリジナルマイバッグの制作・販売を行い、環境に配慮したライフスタイルの変換の推進に努めました。
- 家庭でできるごみ減量対策として、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入費補助を行いました。
- 家庭および事業所のごみの排出実態を把握するため、ごみの組成分析、処理場におけるごみ内容を調査しました。

ウ リサイクル用品活用事業

- 放置自転車等で再生可能な自転車をリサイクルセンターにおいて修理し、府中市輪業組合加盟店を通じ312台販売しました。
また、粗大ごみとして排出された再生可能な家具等をリサイクルセンターにおいて修理し、グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」で586点販売しました。
- 家庭で不用になった生活用品の有効利用・再利用を図るため、グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」において生活用品活用事業を実施しました。
- ものを大切にすることを意識向上のため、おもちゃの病院を年12回(467点)実施しました。

エ 資源ごみ回収事業

- 毎月第4日曜日に各文化センターで、家庭用廃食油の回収を6,633回行ったほか、家庭から出る、せん定枝を申込により88,210kg回収し資源化を行いました。

オ ごみ減量啓発事業

- 小・中学校の児童・生徒を対象に「ごみ減量対策・リサイクル推進ポスター作品コンクール」を実施しました。
- ごみ減量とリサイクルに対する市民意識の高揚を図るために、ごみ処理施設等見学会を実施しました。（平成23年度は39団体1,628人の参加）
- 府中市リサイクルフェスタ実行委員会を中心に、リサイクルフェアやキャンペーンなど年間をとおして、市民・事業者・行政が一体となったごみ減量・リサイクル推進の啓発活動を行いました。また、リサイクルフェスタで、2回フリーマーケットを実施しました。

4 ごみ収集実績

【ごみ収集量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	可燃			不燃	粗大	合計	有害	資源	総計
		家庭	事業	小計						
平成19年度		39,615	12,169	51,784	8,446	1,748	61,978	93	9,943	71,941
	増減率	△5.5	△15.1	△7.9	△6.9	△1.9	△7.6	△1.1	△0.7	
平成20年度		38,849	10,202	49,051	8,271	1,749	59,071	94	9,017	68,182
	増減率	△1.9	△16.2	△5.3	△2.1	0.1	△4.7	1.1	△9.3	
平成21年度		37,369	9,109	46,478	9,205	2,000	57,683	108	9,721	67,512
	増減率	△3.8	△10.7	△5.2	11.3	14.4	△2.3	14.6	7.8	
平成22年度		28,821	8,759	37,580	2,787	1,928	42,295	112	15,658	58,064
	増減率	△22.9	△3.8	△19.1	△67.4	△3.7	△26.7	3.7	60.5	
平成23年度		29,410	8,444	37,854	3,356	2,112	43,322	107	15,725	59,154
	増減率	2.0	△3.6	0.7	20.4	9.5	2.4	△4.5	0.4	1.9

※ 不燃＝不燃ごみ(21年度までは容器包装プラスチック含む)＋危険ごみ(スプレー缶・ライター)

※ 合計＝可燃＋不燃＋粗大

※ 総計＝合計＋有害＋資源(ハガキ、廃食用油含む。22年度から容器包装プラスチックが追加)

※ 平成21年度まで資源に生ごみの拠点回収が含まれる。

※ 有害ごみは専用容器で回収された量を表す。

※ 平成22年度不燃ごみのうち83トン、平成23年度不燃ごみのうち92トンは危険ごみ

【総資源回収量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	分別回収	集団回収	拠点回収	サンデー リサイクル	ハガキ回収	リサイクル プラザ	合計
	増減率	△2	2.1	16.4	16.7		△7	
平成20年度		8,273	6,968	738	6		3,953	19,938
	増減率	△9.8	△3.2	△3.7	△14.3		△11.5	
平成21年度		9,076	6,885	636	7		3,748	20,352
	増減率	9.7	△1.2	△13.8	16.7		△5.2	
平成22年度		15,650	7,276		6	2	1,239	24,173
	増減率	72.5	5.7		△14.3		△66.9	
平成23年度		15,717	7,316		6	2	1,345	24,386
	増減率	0.4	0.5		△4.1	△3.0	8.6	0.9

※ リサイクルプラザの数値は、不燃ごみとして収集後、同施設において選別後に資源として回収した量

※ リサイクルプラザは、平成18年9月までクリーンセンター

※ サンデーリサイクルの対象は廃食用油

※ 22年度からハガキ回収量を表示

【ニツ塚処分場搬入量】

上段重量単位:トン 上段体積単位:m³ 下段単位:%

年度	焼却残灰		不燃残さ		合計		焼却残さ割当量
	重量	体積	重量	体積	重量	体積	重量
平成19年度	2,536	2,173	0	0	2,536	2,173	5,867
増減率	△32.8	△30.5	0.0	0.0	△32.8	△30.5	△4.3
平成20年度	2,381	2,049	0	0	2,381	2,049	5,638
増減率	△6.1	△5.7	0.0	0.0	△6.1	△5.7	△3.9
平成21年度	2,357	2,025	0	0	2,357	2,025	5,242
増減率	△1.0	△1.2	0.0	0.0	△1.0	△1.2	△7.0
平成22年度	1,802	1,505	0	0	1,802	1,505	5,023
増減率	△23.5	△25.7	0	0	△23.5	△25.7	△4.2
平成23年度	1,954	1,680	0	0	1,954	1,680	4,754
増減率	8.4	11.6	0.0	0.0	8.4	11.6	△5.3

補足事項①ニツ塚処分場は平成10年1月29日に開場し、一部搬入開始。

補足事項②谷戸沢処分場の実績は、平成15年度版(平成14年度実績)を参照。

【分別回収内訳】

毎週水曜日のダストボックス脇での資源回収、集合住宅等に設置した缶ポストでの「かん回収」を含む。

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分									
	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	ペットボトル	容器プラ	合計
平成19年度	784	1,579	2,266	1,593	12	2,138	798			9,170
増減率	10.9	△10.3	△5.7	0.0	△14.9	3.4	△1.6			△0.5
平成20年度	755	1,155	1,863	1,602	10	2,125	763			8,273
増減率	△3.7	△26.9	△17.8	0.6	△16.6	△0.6	△4.4			△2.0
平成21年度	891	1,098	2,430	1,613	21	2,180	752	90		9,076
増減率	18	△4.9	30.4	0.7	110.0	2.6	△1.4			9.7
平成22年度	994	1,008	4,398	1,267	78	2,023	672	758	4,452	15,650
増減率	11.6	△8.2	81	△21.5	271.4	△7.2	△10.6	742.2		72.4
平成23年度	1,156	842	4,396	1,281	71	2,024	653	800	4,494	15,717
増減率	16.3	△16.5	△0.0	1.1	△8.9	△0.0	△2.8	5.5	0.9	0.4

- 事業遍歴：
- 平成 4 年 6 月 モデル地区で『びん』『かん』の回収開始。
 - 平成 5 年 9 月 みどりのボックス脇で『古紙類』の回収開始。
 - 平成 6 年 8 月 みどりのボックス脇で『古布類』の回収開始。
 - 平成 6 年 8 月 東地域を水曜日、西地域を木曜日の回収とした。
 - 平成 7 年10月 オレンジのボックス脇で『びん』『かん』の回収開始。
 - 平成 7 年10月 回収日を毎週水曜日に統一。
 - 平成14年 3月 大型店舗での「380目」回収終了。事業者の自己処理を推進。
 - 平成17年10月 みどりのダストボックス脇で紙パックの回収開始。
 - 平成22年 2月 ダストボックスを撤去し、戸別収集となる。これに伴い、『ペットボトル』についても、分別収集の対象品目となる。
 - 平成22年 4月 ペットボトル店頭回収開始。
 - 平成22年度から容器包装プラスチックを表示。
- 資料： 資源の日分別収集業者別品目別実績表・その他

【集団回収内訳】

自治会・子供会・老人会・婦人会・PTA・サークル等による資源回収。

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
平成19年度		287	4,398	1,410	939	11	37	115	7,196
	増減率	8.3	△1.7	5.1	13.5	450.0	△7.7	15.0	7
平成20年度		284	4,098	1,457	973	12	25	118	6,968
	増減率	△1.0	△6.8	3.4	3.6	9.0	△30.5	2.6	
平成21年度		322	3,914	1,493	993	14	22	127	6,885
	増減率	13.3	△4.5	2.4	2.1	18.2	△11.0	7.2	
平成22年度		350	3,822	1,814	1,089	20	18	163	7,276
	増減率	8.7	△2.4	21.5	9.7	42.9	△18.2	28.3	
平成23年度		376	3,628	2,006	1,097	20	14	173	7,314
	増減率	7.4	△5.1	10.6	0.7	1.3	△20.3	5.9	0.5

事業遍歴： 昭和54年 7月 資源再生利用補助金交付事業を開始。
 平成2年 6月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を開始。
 平成5年 4月 再生資源取扱業者奨励金交付事業を開始。
 平成13年 3月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を廃止。
 平成19年 1月 紙パックを回収品目として新たに追加。

資料： 資源再生利用補助金及び回収量月別内訳